

松本市都市計画マスタープラン 全体構想素案

令和3年3月15日(月)

目次

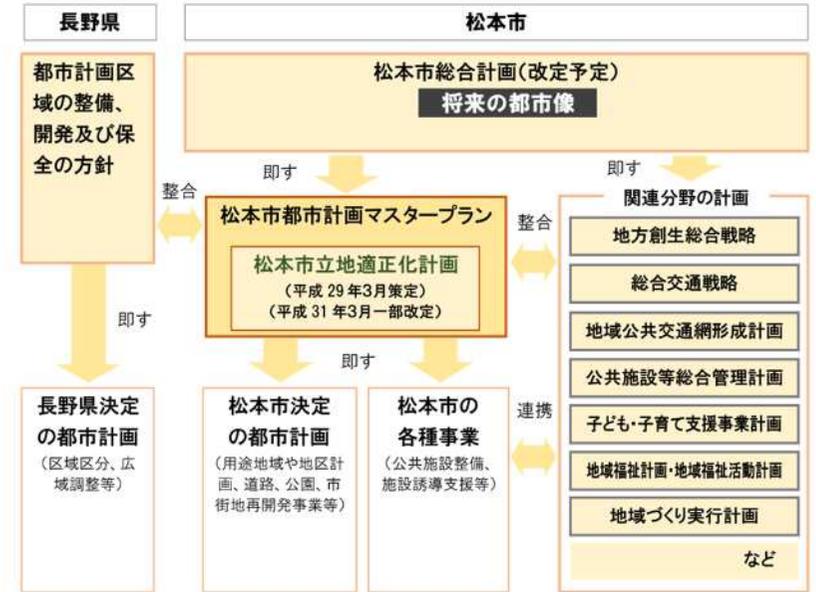
第1 都市計画マスタープランとは	・・・	1
第2 松本市の現況と都市づくりの課題	・・・	2～4
第3 全体構想		
・都市づくりの将来像・都市構造	・・・	5～7
・都市づくりの基本方針	・・・	8
・松本市が目指す都市構造	・・・	9～10
・分野別整備方針	・・・	11～20
・新たな都市整備の方針	・・・	21～22

松本市都市計画策定市民会議

第1 「都市計画マスタープラン」とは

1 計画策定の主旨と位置付け

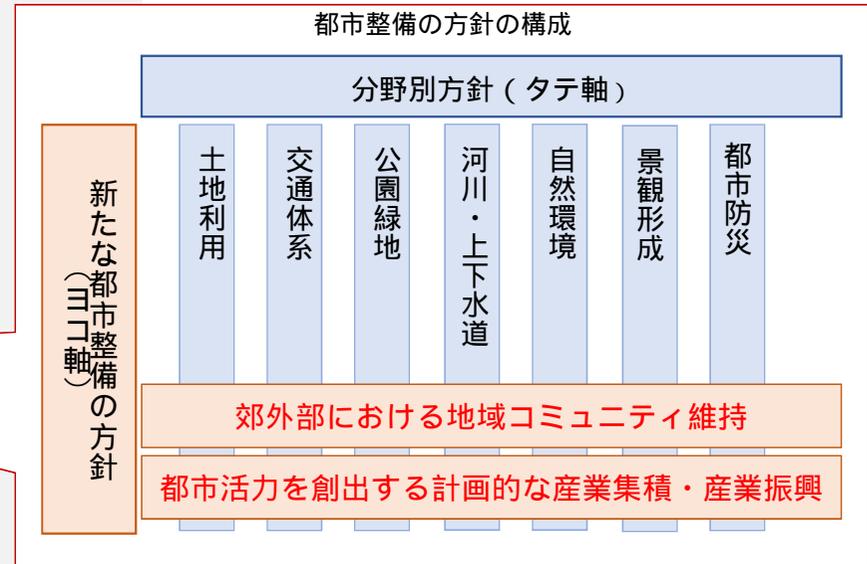
- 市町村の都市計画に関する基本的な方針（都計法18-2）
→都市づくりに関する法的な根拠
- 目指すべき都市全体の将来像を定める（住民意見を反映）
→市民の理解と参加を促すことを目的
- 県が広域的な視点から定める区域マスタープランや市の上位計画（松本市総合計画）に即して策定する
→立地適正化計画も都市計画マスタープランの一部



2 計画の構成と目標

- 計画対象区域は市域全体（都市計画区域外も含む）
- 計画は以下の5編で構成（現計画から変更なし）

第1 「都市計画マスタープラン」とは
第2 松本市の現況と都市づくりの課題
第3 全体構想
1 都市づくりの将来像
2 都市づくりの基本方針
3 松本市が目指す都市構造
4 分野別の都市整備の方針
5 新たな都市整備の方針
第4 地域別構想
14 地域区域ごとの構想
第5 都市計画マスタープランの実現化に向けて



- 計画期間は概ね20年後（令和22年）

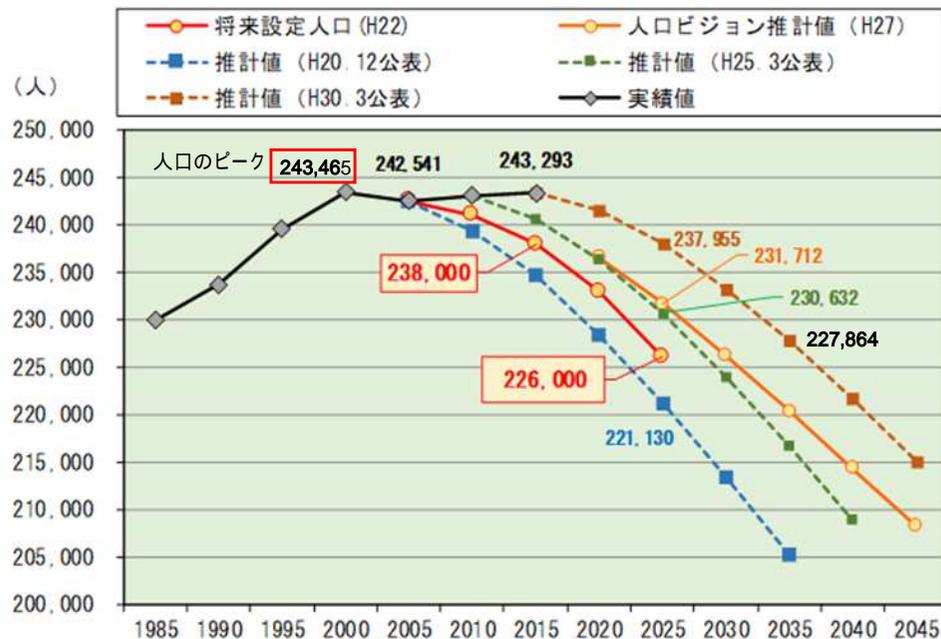
→20年先を見据え特に重点化すべきテーマを設定

第2 松本市の現況と都市づくりの課題

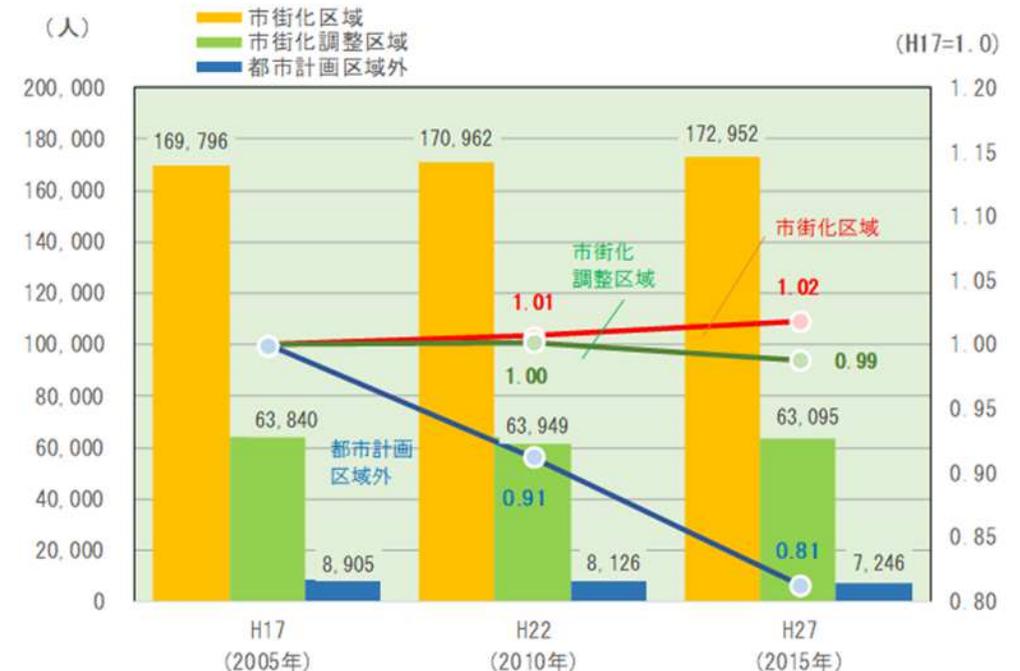
1 松本市の現況

- 地 勢：県のほぼ中央に位置、山地・盆地・河川・湧水等変化に富んだ地形と多様な環境
- 歴 史：城下町の形成、歴史的建造物など個性的な歴史文化資源を有する
- 人 口：長期的には人口は減少すると推計、特に中心市街地や中山間地は人口減少が顕著
- 土地利用：歴史文化等を活かした街並み整備、低密度化（空き家等の増加）
耕作放棄地の増加・森林荒廃（郊外部、中山間地）
- 都市基盤：着実な整備を継続、インフラの老朽化、都市計画道路の見直し
- 都市計画：都市計画区域の統合（H26波田）、立地適正化計画の策定

詳細は資料編としてとりまとめ



人口実績値と将来設定人口・推計人口の比較



区域区分別人口推移

第2 松本市の現況と都市づくりの課題

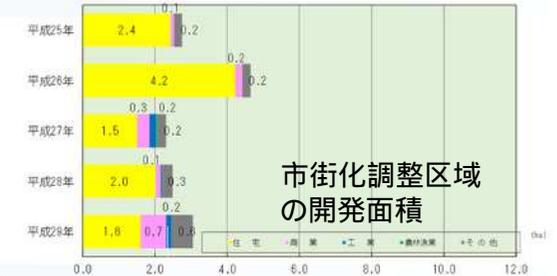
2 都市づくりの課題 現況 課題（対応の方向性）

自然や歴史的資源の保全と活用

- 継 松本市の貴重な自然資源の保全とこれらの資源を活かした市の魅力づくり
- 継 松本城等の歴史文化資源を核とした中心市街地全体の魅力と回遊性の向上
- 改 優良農地、自然環境の保全と地域の実態に応じたきめ細かい土地利用コントロール

- 山岳観光地の観光客減少
- 中心市街地の観光客増加
- 郊外部のミニ開発や農地荒廃

- ◆ 山岳リゾートの形成とさらなる活用
- ◆ 2つの国宝が存在するエリア全体の魅力向上
- ◆ 農林業施策と都市計画制度の一体的取組み

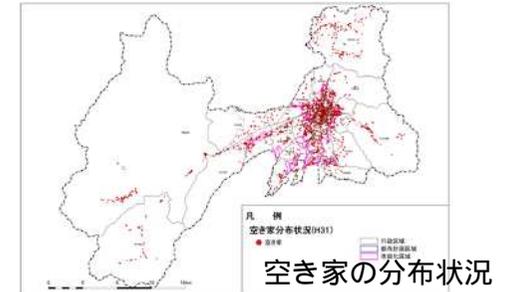


都市全体と各地域における活力の維持

- 改 生活利便性の高い市街地・集落への緩やかな居住誘導
- 改 中心市街地や既存住宅団地における既存ストックの有効活用
- 改 生活、産業、観光等多様な分野を通じた市街地と郊外部の連携強化
- 継 新たな産業立地を誘導する産業団地の確保・整備
- 新 市内35地区の特性を踏まえたまちづくりと郊外部における地域コミュニティの維持
- 新 地域資源（スポーツや温泉、観光など）を活用した健康づくりの推進

- 既成市街地の低密度化
- 農家数、工業従業者数は減少傾向
- 商業、観光は増加傾向
(新型コロナウイルスの影響懸念)
- 新松本工業団地の分譲完了
- 人口減少・少子高齢化(中山間地)
- 浅間温泉等の利用者数減少

- ◆ 密度が高い市街地の形成
(生活圏における機能集積、既存ストック活用)
- ◆ 松本の特色を活かした産業・観光等との連携
- ◆ 新たな産業立地誘導に関する検討
- ◆ 35地区の地域づくりと連動した都市づくり
- ◆ 観光客・住民にとって魅力的な空間形成と地域資源(温泉等)の活用



集約型都市構造に向けた立地誘導

- 改 都市機能誘導区域における都市機能の立地誘導
- 新 郊外部の拠点における身近な生活に必要な都市機能の維持
- 改 都市機能誘導区域・居住誘導区域の指定を踏まえた土地利用配置の見直し

- 立地適正化計画等による都市づくりの推進
- 中山間地の生活サービス施設の利用環境悪化
- AI・ICTの進化

- ◆ 誘導区域への都市機能や居住人口の維持・誘導
- ◆ 市街化調整区域における拠点形成(生活に必要な都市機能の維持)
- ◆ 人口密度状況を踏まえた土地利用配置の見直し

第2 松本市の現況と都市づくりの課題

2 都市づくりの課題 現況 課題（対応の方向性）

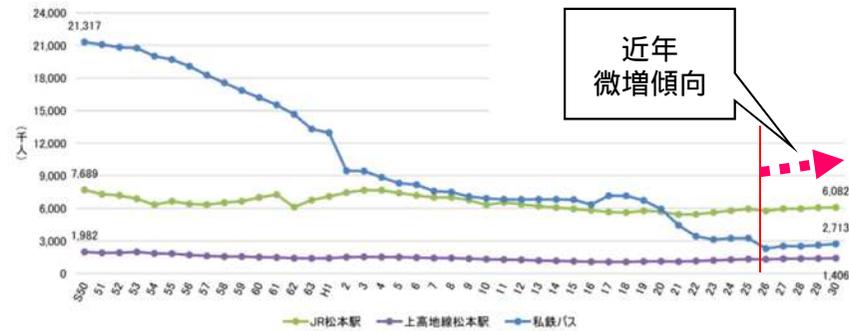
広域及び地域を結ぶ 交通ネットワークの充実

- 改 広域交通ネットワーク整備を踏まえた環状放射道路網の強化
- 継 多様な利用者のニーズに対応したきめ細かい公共交通サービスの提供
- 継 公共交通ネットワークによる地域間連携の強化
- 継 自家用車を利用しなくても安全・快適に暮らし続けられるまちづくり
- 継 中心市街地における歩行者・自転車空間の拡大

- 市街地内の交通混雑（都市計画道路など整備途中）
- まつもと空港利用者増、中部縦貫道の整備着手
- 市内の移動は約7割が自動車
（交通空白地である郊外部は自動車利用が必須）
- 公共交通（鉄道、路線バス）の利用者は微増傾向
- 交通を取り巻く環境変化（自動運転等の新技術）



- ◆ 広域的な交流圏の拡大を見据えた幹線道路網の強化
- ◆ 需要（ニーズ）に応じた最適な交通サービスの提供
- ◆ 自動車と公共交通をスムーズにつなぐ交通体系の構築
- ◆ 持続可能な公共交通体制の構築などによる安全・快適なまちづくり
- ◆ 賑わいある中心市街地とするための歩行者・自転車空間の拡大



第3 全体構想 1 都市づくりの将来像

松本市総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）における目指すまちの姿（案）

キャッチフレーズ

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都

基本理念

三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる

岳：自然豊かな環境に感謝し
楽：文化・芸術を楽しむ
学：共に生涯学び続ける

行動目標

目指すまちの姿

松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会
一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち

都市の機能
地域の役割

拠点づくり
(集約)

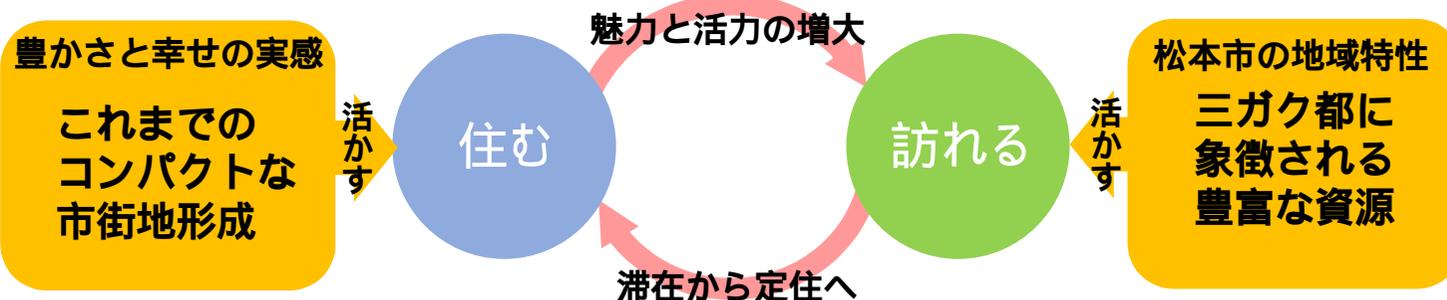
人(暮らし)
交通・情報通信

ネットワーク
(連携)

松本市都市計画マスタープランの将来の都市像（案）

「ゆとりと活気にあふれる、自然共生都市」

「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力にあふれる都市



第3 全体構想 松本市が目指す都市構造

基本的な考え方

松本市における都市構造モデル（概念図）

松本市が目指す・・・
 （現計画）
 集約型都市構造の実現

（見直し計画）
 拠点づくりの強化 + ネットワークの強化
 （集約） （連携）

づ 拠 中心市街地や鉄道駅周辺など利便性の高いエリア
く の人口を維持・誘導し、都市機能を持続
り 点 （都市機能・居住誘導区域の設定）

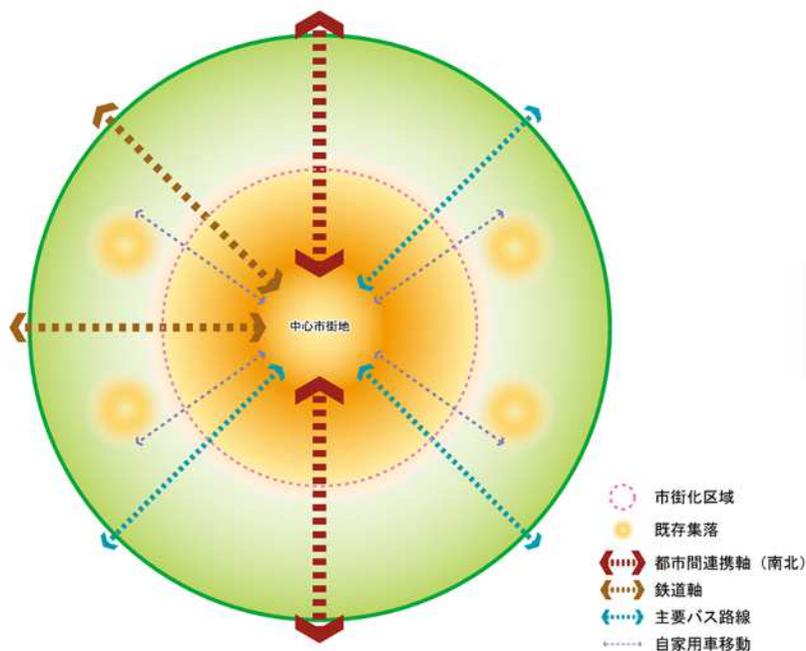
郊外部における暮らしを支える拠点を配置・形成し、
 地域コミュニティを維持
 （地域の特色を活かし、多拠点で役割を果たす（自律））

利便性の高いエリアと周辺地域が相互に連携
 （地域の特色を活かし、豊かさと幸せを実感）

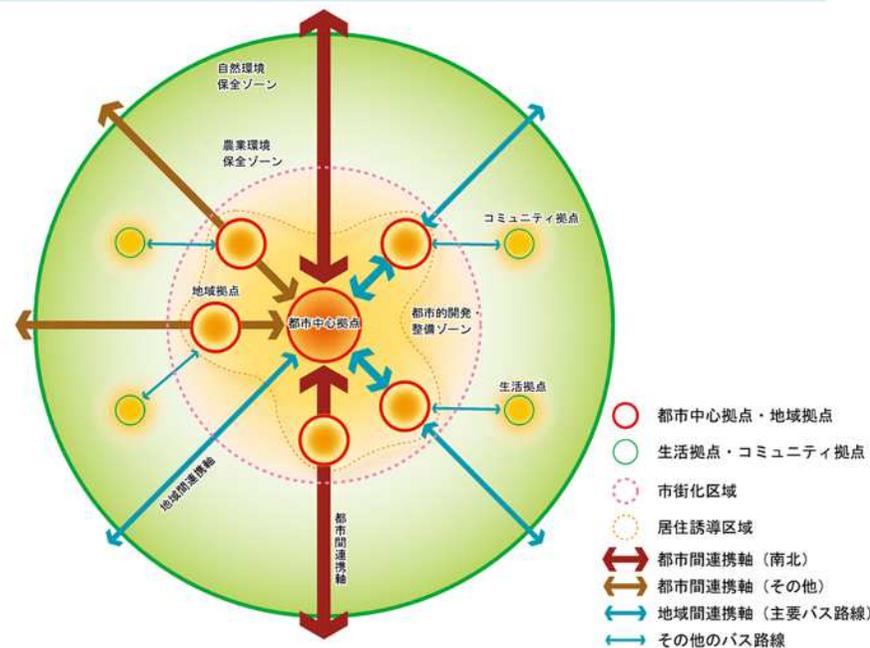
ワ ネ 交通機能の強化、地域主体の移動手段確保
ー ツ （公共交通充実、道路整備重点化）
ク ト

暮らしの結びつきの強化と多様な移動手段の確保
 （身近な生活圏の連携、地域に応じた移動手段の確保（徒歩や自転車、自動運転技術の普及等））

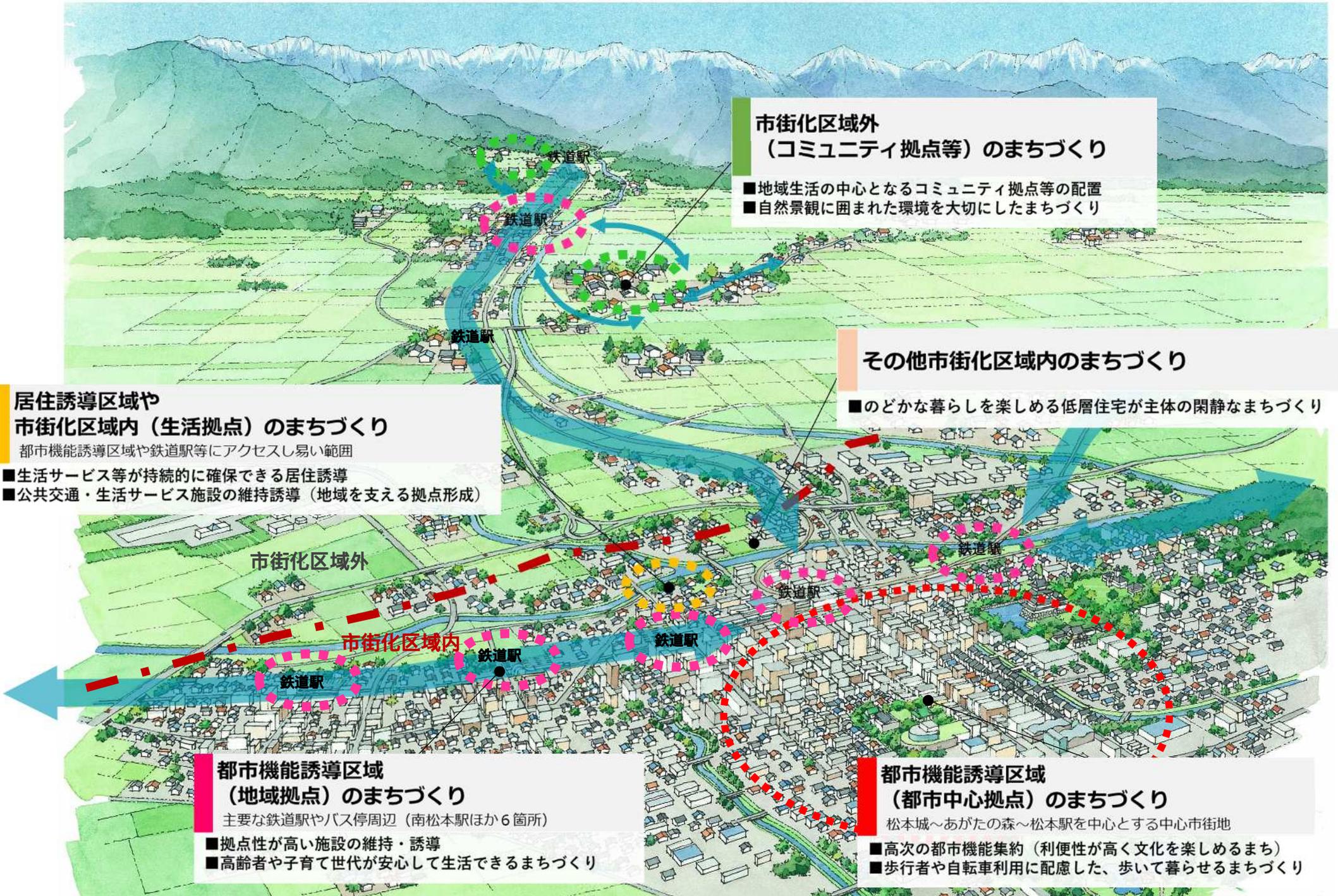
情報通信ネットワーク



現状（H27）



将来



市街化区域外 (コミュニティ拠点等) のまちづくり

- 地域生活の中心となるコミュニティ拠点等の配置
- 自然景観に囲まれた環境を大切にしまちづくり

その他市街化区域内のまちづくり

- のどかな暮らしを楽しめる低層住宅が主体の閑静なまちづくり

居住誘導区域や 市街化区域内 (生活拠点) のまちづくり

- 都市機能誘導区域や鉄道駅等にアクセスしやすい範囲
- 生活サービス等が持続的に確保できる居住誘導
- 公共交通・生活サービス施設の維持誘導 (地域を支える拠点形成)

都市機能誘導区域 (地域拠点) のまちづくり

- 主要な鉄道駅やバス停周辺 (南松本駅ほか6箇所)
- 拠点性が高い施設の維持・誘導
- 高齢者や子育て世代が安心して生活できるまちづくり

都市機能誘導区域 (都市中心拠点) のまちづくり

- 松本城～あがたの森～松本駅を中心とする中心市街地
- 高次の都市機能集約 (利便性が高く文化を楽しむまち)
- 歩行者や自転車利用に配慮した、歩いて暮らせるまちづくり

第3 全体構想 都市づくりの基本方針

都市づくりの課題（対応の方向性）

自然や歴史的資源の保全と活用

都市全体と各地域における活力の維持

集約型都市構造実現に向けた立地誘導

広域及び地域を結ぶ交通ネットワークの充実

安全で快適な生活環境施設の整備充実

都市づくりの課題を解決するための基本方針

歴史や自然を活かし、活力ある産業を育てる都市

- 歴史的文化資源や美しい自然など松本の魅力を最大限に生かす
- 恵まれた環境を活かした観光業や農林業の振興
- 高速交通網等を活かした工業・流通業の集積拡大
- 広域的な拠点を活かした商業の活性化による活力の創出

誰もが快適で安心して暮らせる都市

- 身近な生活圏の利便性の向上と持続的な都市基盤の維持
- 高度な都市機能が集積する中心市街地とゆとりある生活を提供する郊外部との連携

集約型都市構造の実現による効率的かつ機能的な都市

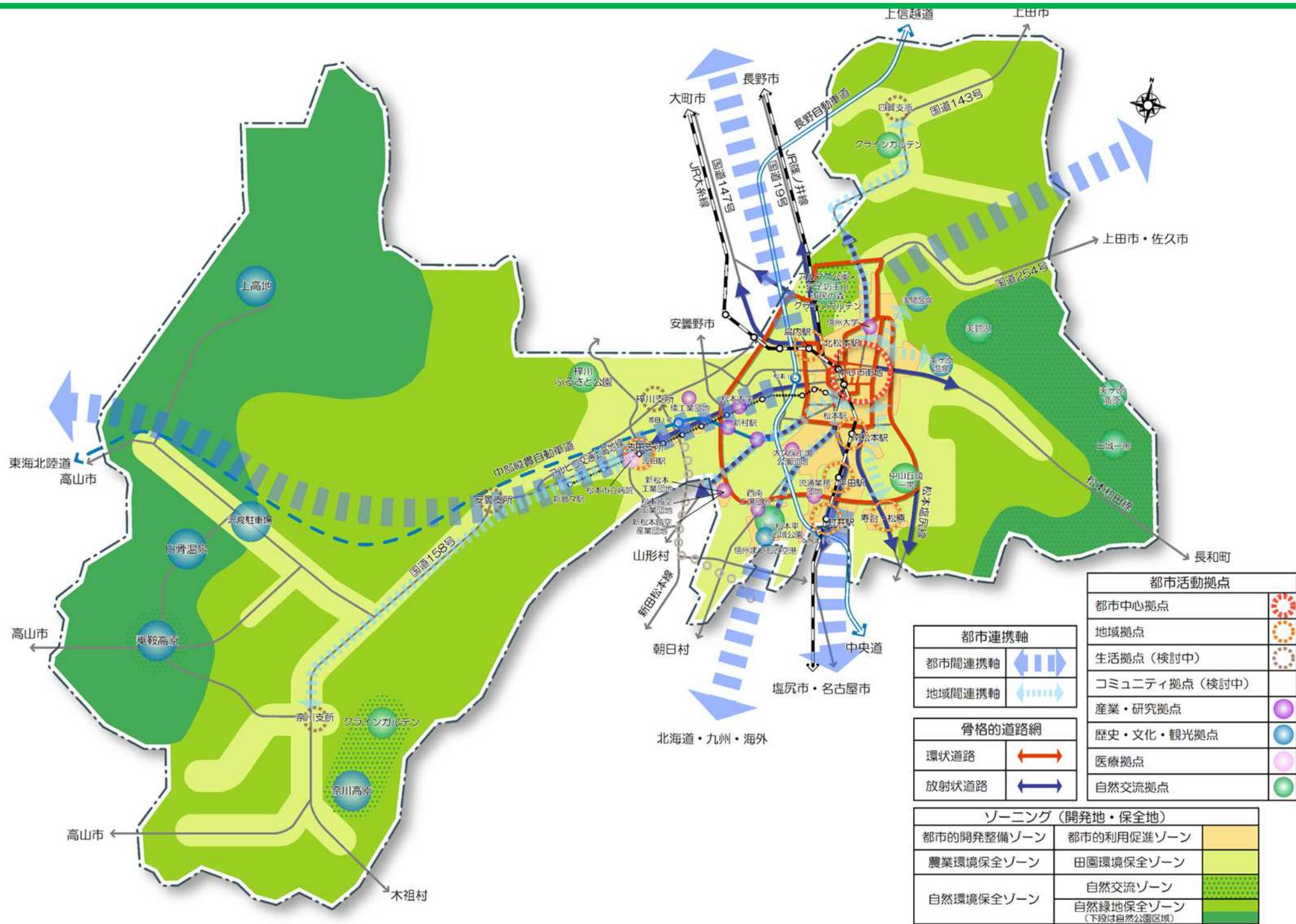
- 既存インフラ・公共施設の最大限の有効活用
- 財政負担や環境負荷が少ない効率的な都市づくり
- 中心市街地・鉄道駅周辺と郊外部の拠点を連絡する公共交通の確保・強化

自然災害による被害を最小限に抑える安全な都市

- 災害リスクを未然に軽減し、災害発生後の被害拡大を軽減する
- ハード・ソフト対策の適切な組み合わせや復興事前準備など防災・減災を重視した都市づくり

市民や地域が自ら考え、自ら行動する都市

- 地域特性や住民意向を活かした地域づくりと連携した都市づくり
- 市民や事業者の自主的・主体的な都市計画・地域づくりへの参加



都市活動拠点	
都市中心拠点	
地域拠点	
生活拠点（検討中）	
コミュニティ拠点（検討中）	
産業・研究拠点	
歴史・文化・観光拠点	
医療拠点	
自然交流拠点	

都市連携軸	
都市間連携軸	
地域間連携軸	

骨格的道路網	
環状道路	
放射状道路	

ゾーニング（開発地・保全地）	
都市の開発整備ゾーン	都市の利用促進ゾーン
農業環境保全ゾーン	田園環境保全ゾーン
自然環境保全ゾーン	自然交流ゾーン
	自然緑地保全ゾーン (下段は自然公園区域)

拠点の配置

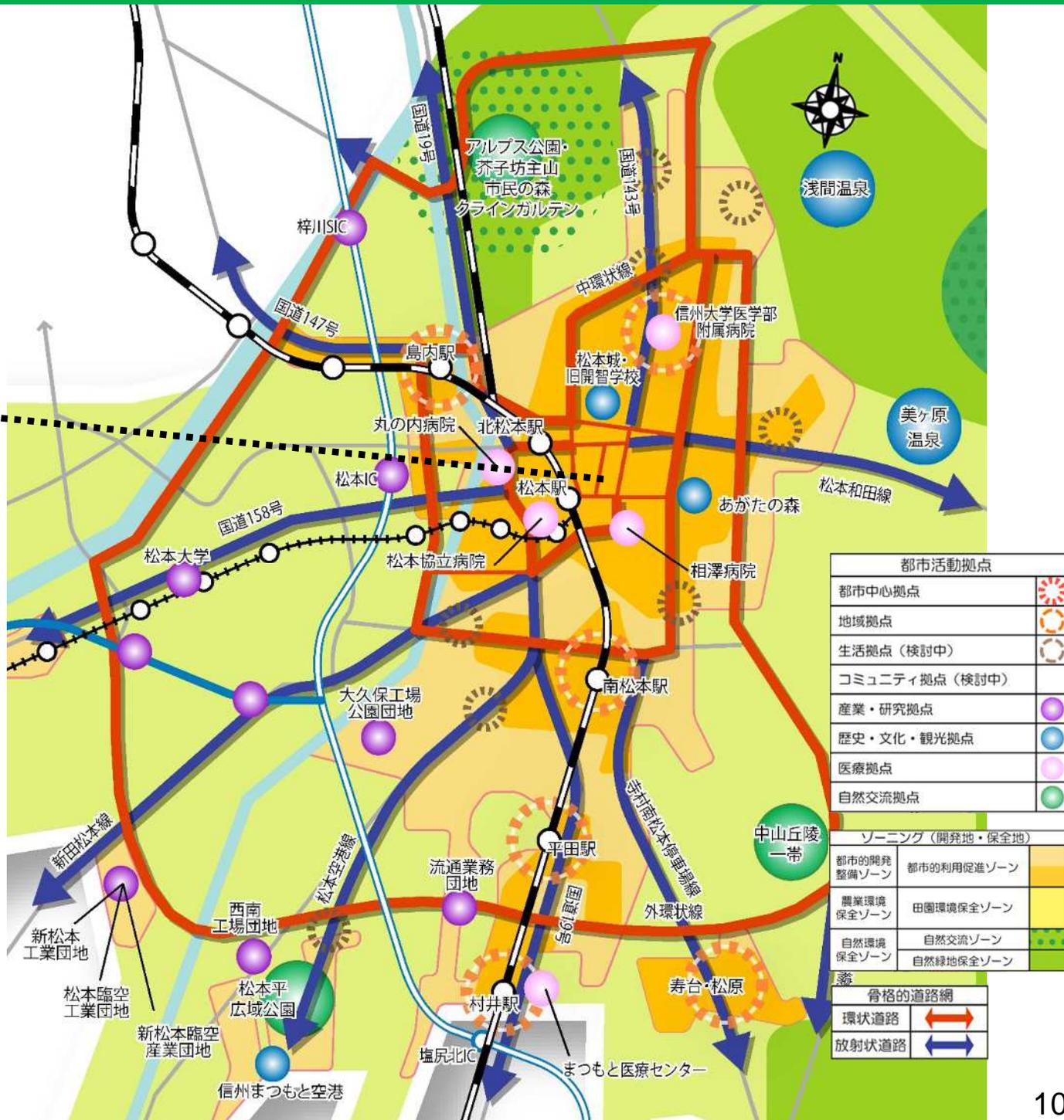
- 都市中心拠点、地域拠点は立地適正化計画で定めた拠点を反映
- 生活拠点、コミュニティ拠点は地域別構想において具体的に検討

内環状東線構想について

- 歴史を活かしたまちづくりとの整合
- 空間機能を重視した現道を活用した構想の見直し

交通処理推計
10年後の都市計画道路の整備状況
現道の交通処理機能

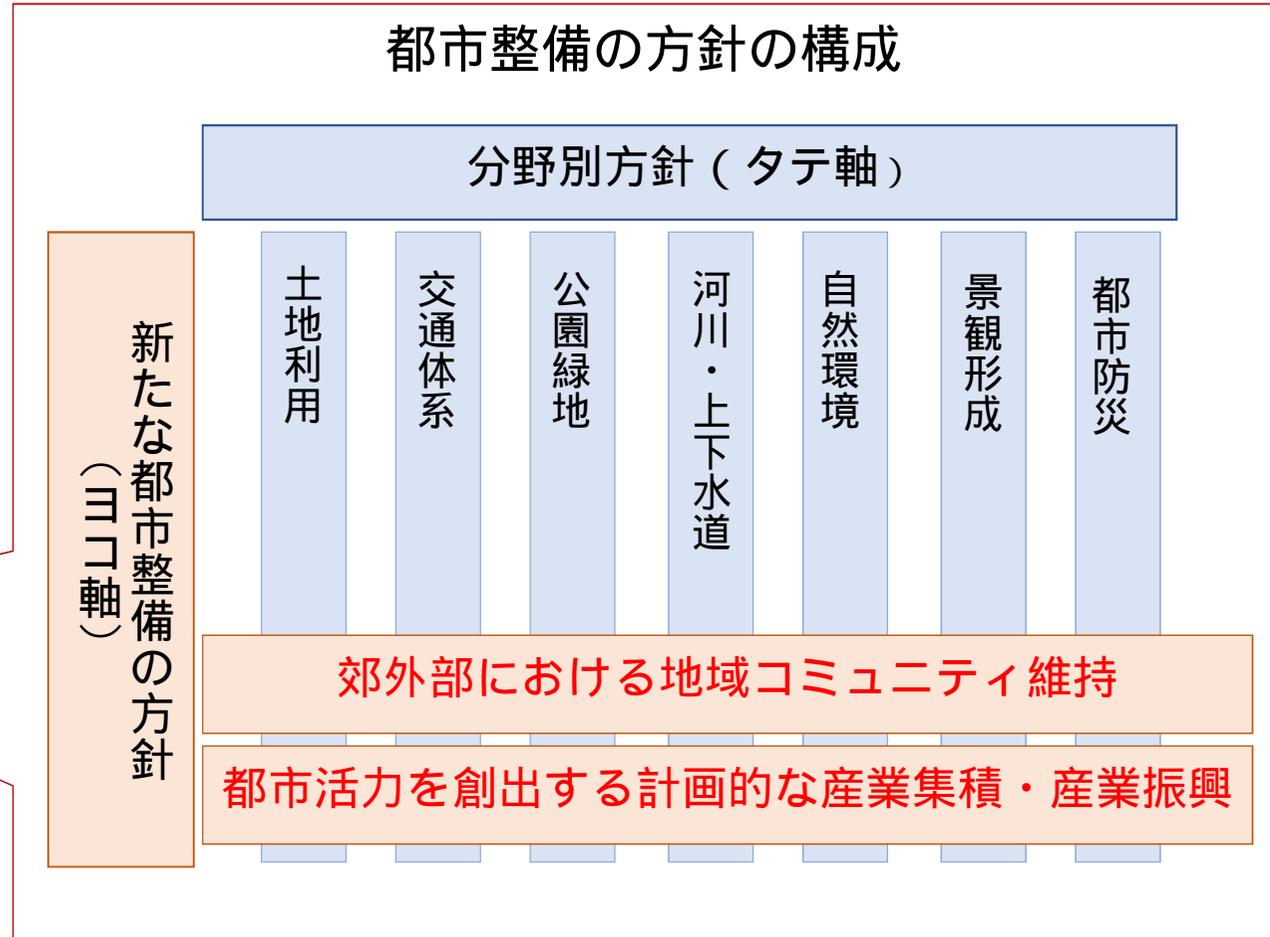
- 歩行者の回遊性を高めるエリア外周に幹線道路を配置
- 特定の路線による「環」が形成されないため、表現方法の変更を検討



第3 全体構想 4 分野別の整備方針 はじめに

- 都市整備の方針を分野別に定めた「分野別方針」
- 縦軸はこれまでの分野別方針と同様の分類（上水・下水・河川は統合）
- 20年先を見据え、重点テーマを横軸として設定

第1 「都市計画マスタープラン」とは
第2 松本市の現況と都市づくりの課題
第3 全体構想
1 都市づくりの将来像
2 都市づくりの基本方針
3 松本市が目指す都市構造
4 分野別の都市整備の方針
5 新たな都市整備の方針
第4 地域別構想
14地域区域ごとの構想
第5 都市計画マスタープランの実現化に向けて



基本方針

- 方針1：都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進
- 方針2：都市的土地の有効利用・高度利用
- 方針3：複合的な土地利用を通じた魅力の向上

現況

- 歴史的街割りなどを活かしたまちづくり（中心市街地）
- 歩行者の回遊性を高める整備（三の丸）
- 人口減少や空き家の発生
- 中山間地における急速な人口減少・少子高齢化

課題（対応の方向性）

- ◆ 地域と一体のなった中心市街地活性化の取組み
- ◆ 高次の都市機能の集積
- ◆ 地域の実態や特性に応じたきめ細かい土地利用の規制誘導（用途地域の見直しや地区計画の活用）

土地利用方針（各ゾーンの土地利用区分と方針）

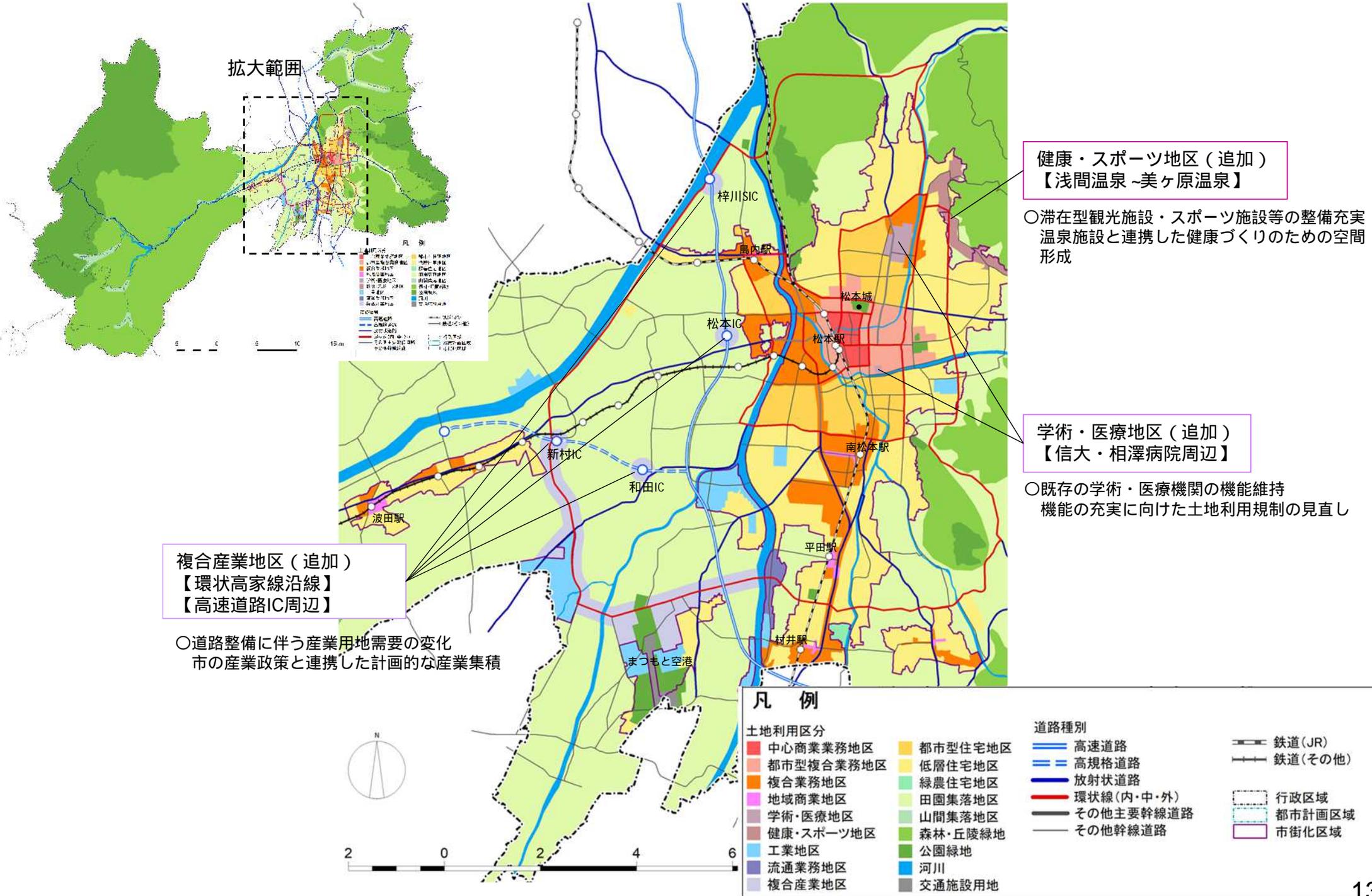
将来の都市構造で設定した各ゾーンにおいて、16地区の土地利用を設定し配置と考え方を整理
共通的な課題に対する方針を整理

都市的開発整備ゾーン			
商業・業務系土地利用	土地利用の考え方	産業系土地利用	土地利用の考え方
中心商業業務地区	○高次都市機能の集積 質の高い商業・業務環境の形成 歴史・文化を活かした歩行者回遊性の向上	工業地区	○製造業を中心とした企業の集積 操業環境向上に向けた基盤整備、周辺環境と調和した産業空間の形成
都市型複合業務地区	各種業務施設と中高層の都市型住宅から構成される高密度な土地利用	流通業務地区	○地区内及び周辺の操業環境向上 流通機能の維持・増進
複合業務地区	○業務・物流・都市型工業施設及び都市型住宅からなる複合的・多機能な土地利用	複合産業地区	○産業政策と連携した計画的な産業基盤整備と産業施設の集積
地域商業地区	○高次都市機能の集積 質の高い商業・業務環境の形成	住宅系土地利用	
学術・医療地区	○既存の学術・医療機関の機能維持 機能の充実に向けた土地利用規制の見直し	都市型住宅地区	○土地の高度利用による都市型住宅地の形成 生活利便性を活かした積極的な居住誘導
健康・スポーツ地区	○滞在型観光施設・スポーツ施設等の整備充実 温泉施設と連携した健康づくりのための空間形成	低層住宅地区	○周辺の自然環境や景観資源に配慮 戸建て住宅を主体とする低層住宅地の形成
		緑農住宅地区	○農業的土地利用と調整しつつ計画的な住居系市街地への整備・誘導

農業保全ゾーン	
地区名	土地利用の考え方
田園集落地区	優良農地の保全・農村集落地の生活環境向上 農村集落地のコミュニティ維持 拠点への生活サービス機能の集積
山間集落地区	農地の生産性向上 中山間地の集落地の生活環境向上及び コミュニティ維持
自然環境保全ゾーン	
地区名	土地利用の考え方
公園緑地	自然環境と調和したレクリエーション、市民の交流・憩いの場の充実
森林・丘陵緑地	○良好な自然環境の保全

共通課題の方針

地区の実態に応じた土地利用規制・誘導
地区の特性を生かす土地利用の推進
既存ストックの有効活用



基本方針

- 方針1：環状放射道路の重点整備
- 方針2：未整備都市計画道路の見直しと必要路線の重点的な整備
- 方針3：公共交通・自転車・徒歩による移動を可能にする環境の整備
- 方針4：広域交通ネットワークによる国内外との交流促進

現況

- 広域的には国道19号を主軸に東西に幹線道路を配置
- 都心部周辺は集中する交通を分散する放射環状型を基本
- 中部縦貫自動車道（松本波田道路）に着手
- 都市計画道路は未整備区間が多く渋滞が発生
- 自動車依存、郊外部の公共交通サービス水準が低い
- 交通を取り巻く環境変化（自動運転等の新技術）

課題（対応の方向性）

- ◆ 都市の骨格を形成する幹線道路の整備推進
- ◆ 中山間地における生活様式（ニーズ）に応じたサービス見直し
- ◆ 自家用車から公共交通・自転車・徒歩への転換（中心市街地）
（自動車と公共交通をスムーズにつなぐ交通体系の構築）
- ◆ 持続可能な公共交通体制の構築
- ◆ ICT技術など新技術の効果的な活用

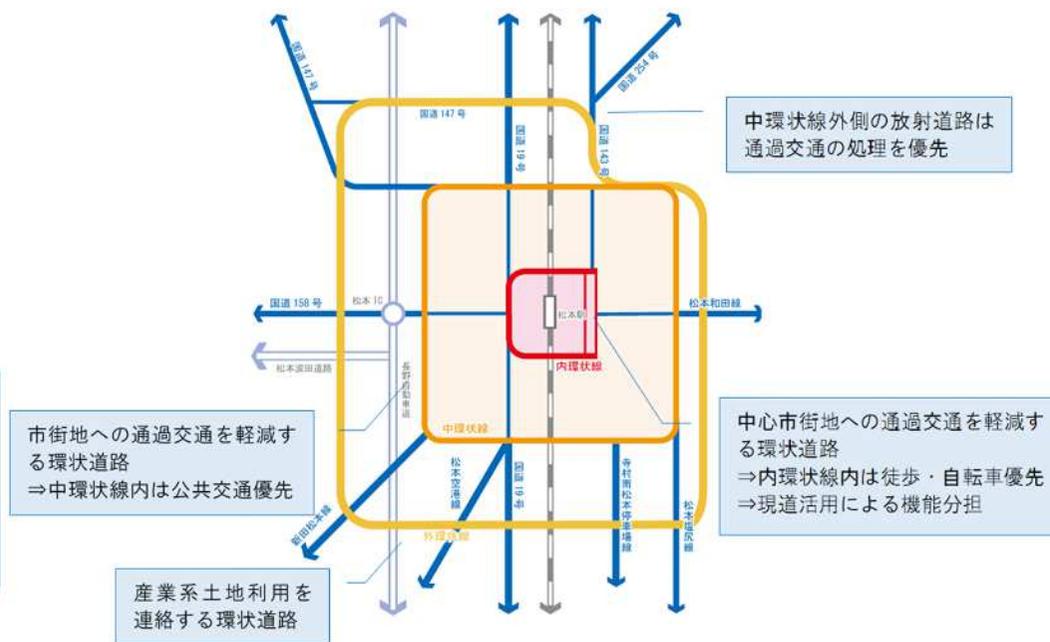
交通体系の整備方針

道路ネットワーク（幹線道路）

交通渋滞解消に効果のある幹線道路・交差点等の重点整備
まちづくりとの整合性等を重視した内環状東線構想の見直し
将来の公共交通ネットワーク等を見据えた都市計画道路の見直し

歩行者・自転車ネットワーク

中心市街地における歩行者空間の充実（フリッジ駐車場の誘導等）
小中学校周辺や通学路におけるゾーン30の設定拡大
中心市街地と周辺郊外部をつなぐ自転車通行空間の整備
需要を踏まえた駐輪場やシェアサイクルステーションの設置拡大
ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進



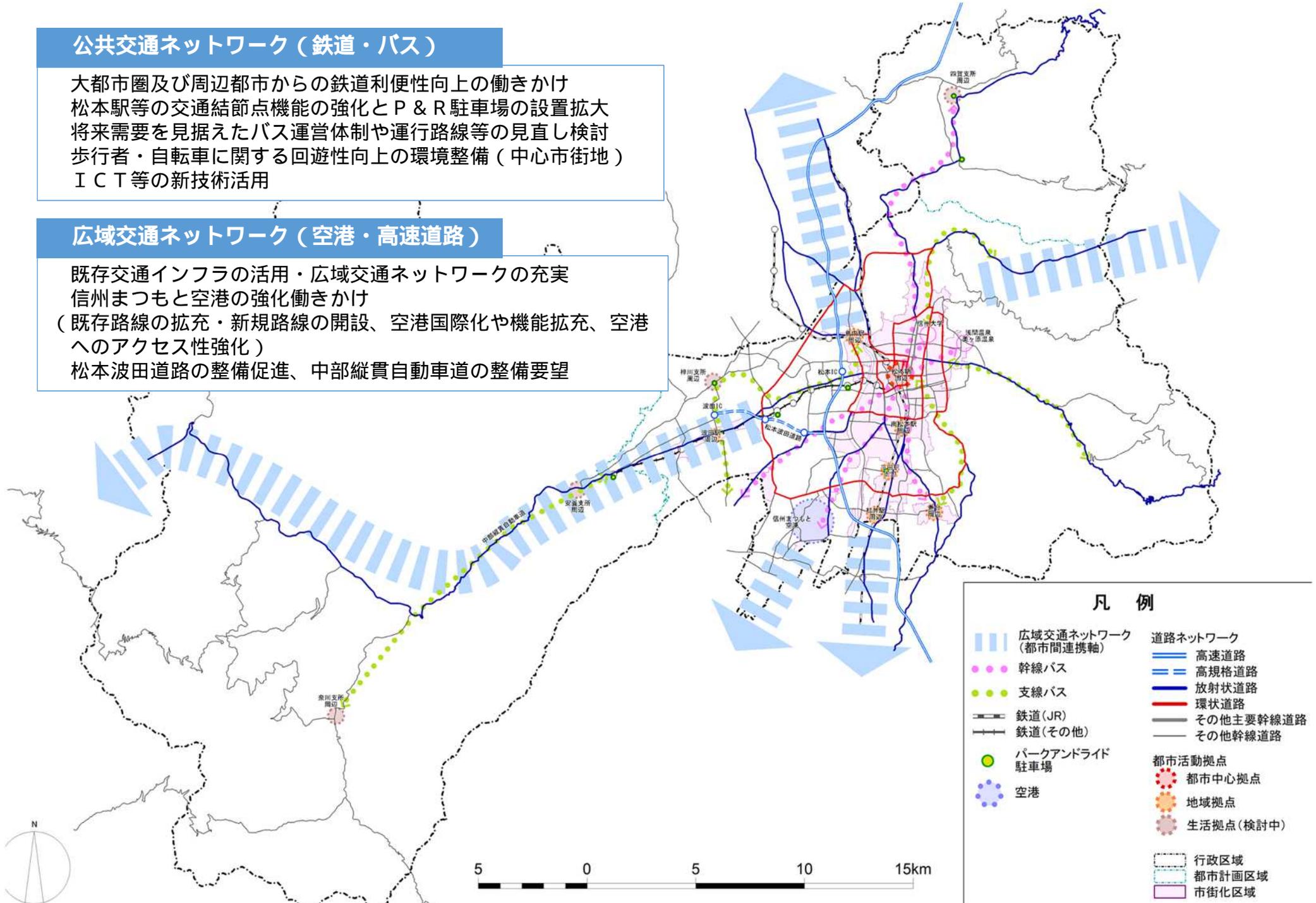
幹線道路の整備イメージ

公共交通ネットワーク（鉄道・バス）

大都市圏及び周辺都市からの鉄道利便性向上の働きかけ
 松本駅等の交通結節点機能の強化とP & R駐車場の設置拡大
 将来需要を見据えたバス運営体制や運行路線等の見直し検討
 歩行者・自転車に関する回遊性向上の環境整備（中心市街地）
 ICT等の新技術活用

広域交通ネットワーク（空港・高速道路）

既存交通インフラの活用・広域交通ネットワークの充実
 信州まつもと空港の強化働きかけ
 （既存路線の拡充・新規路線の開設、空港国際化や機能拡充、空港へのアクセス強化）
 松本波田道路の整備促進、中部縦貫自動車道の整備要望



凡 例	
	広域交通ネットワーク（都市間連携軸）
	幹線バス
	支線バス
	鉄道（JR）
	鉄道（その他）
	パークアンドライド 駐車場
	空港
	道路ネットワーク
	高速道路
	高規格道路
	放射状道路
	環状道路
	その他主要幹線道路
	その他幹線道路
	都市活動拠点
	都市中心拠点
	地域拠点
	生活拠点（検討中）
	行政区域
	都市計画区域
	市街化区域

基本方針

- 方針1：快適性と安全性を備えた連続性のある質の高い緑の空間づくり
- 方針2：歴史や文化を伝える水と緑の保全
- 方針3：賑わいにあふれた緑地空間の創出拡大

現況

- 緑の保全等に関する取組みの推進
(花いっぱい運動、緑のデザインマニュアルの活用)
- 都市公園の整備箇所数は増加、面積は大きな変化なし
(一人あたりの都市公園面積は増加が見込まれる)

課題(対応の方向性)

- ◆ 緑の多様な機能が活用される「質」の向上
- ◆ 適切な維持管理による心地よい公共空間の創出
- ◆ グリーンインフラや協働による緑化の推進

公園緑地の整備方針

公園緑地

地域住民等による利活用に配慮した計画的な公園の整備・改修
歴史的建造物と一体となった公園緑地の保存・活用
公園整備・改修・維持管理等における市民等の参画機会の拡大

緑のネットワーク

散策路・遊歩道や緑化した河川などによる緑のネットワーク形成
(中心市街地エリアにおける水と緑を活かした魅力ある空間づくり)
周囲の水や緑、建造物等との連続性・一体性に配慮した街路樹配置

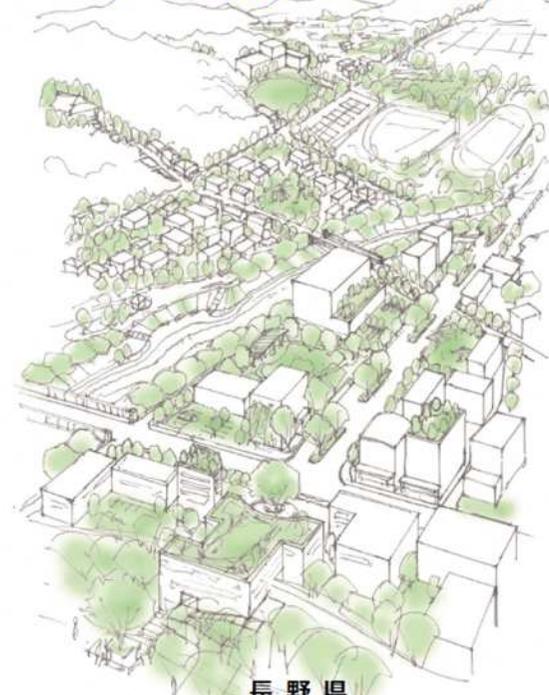
緑化の推進

市民・団体等の協働による積極的かつ計画的な緑化の推進
維持管理を考慮した公共空間の効果的な緑化の推進
グリーンインフラの取組みの推進
花いっぱい運動の協働による推進と運動の拡大

グリーンインフラ：水や緑など自然の有する多様な機能を活かし、環境、経済、社会の側面から様々な便益を生み出し複数の問題解決に資する都市施設や土地利用

まちなかグリーンインフラ推進計画

～2050年「まち」が「みどり」であふれる～



まちなかグリーンインフラ推進計画(案)(長野県)

基本方針

- 方針1：安らぎの場となる水辺空間づくり
- 方針2：安全・強靱・持続可能な上水道の安定供給
- 方針3：公共水域の水質保全と生活環境の改善、浸水や地震等の災害対策
- 方針4：既存ストックの有効活用による上下水道経営の効率化
- 方針5：新技術の導入やエネルギー転換による温室効果ガスの排出抑制

現況

- 河川改修や河川環境の維持・改善事業を実施
- 水道は4事業で運用し、ほぼ市内ほぼ全域に普及
- 人口減少・給水収益の減少、水道施設・管路の老朽化
- 下水道の認可区域内の整備はほぼ完了
- 下水道処理場や管渠施設の老朽化

課題（対応の方向性）

- ◆ 河川等が有する多様な機能の活用
- ◆ 老朽上下水道施設の計画的な更新と経営の効率化（ストックマネジメント計画）
- ◆ 災害時の被害を最小限にとどめる耐震化・強靱化
- ◆ 治水機能の向上や自然環境保全の取組み継続

上下水道及び河川の整備方針

河川

治水機能の向上に向けた河川改修の促進（奈良井川・田川・女鳥羽川）
河川敷等の自然環境の保全と身近な水辺空間づくりの推進
快適な歩行者空間づくりや景観づくりに配慮した河川緑地の整備

上水道

老朽化した水道施設の更新、水道施設や基幹管路の計画的な耐震化
日々の水質管理や適正な維持管理による浄水水質の悪化を防止
水道事業の経営安定化に向けた広域連携やICTの活用検討

下水道

改築（ストックマネジメント計画）や耐震化、浸水対策の推進
合流式下水道から分流式への改善、雨水渠の整備推進
汚水処理施設の広域化・共同化の推進、デジタル技術の活用したサービス向上と業務効率化



基本方針

- 方針1：都市の骨格を形成する雄大な自然環境の保全と活用
- 方針2：市街地に近接する丘陵地の保全
- 方針3：松本平に広がる田園地帯や市街化区域内農地の保全
- 方針4：自然環境が有する多様な機能を活用したまちづくりの推進
- 方針5：自然環境や生物多様性の保全

骨格となる自然環境の保全・活用

現況

- 都市の骨格を形成する自然環境資源に恵まれている
- 市街化区域内の自然的土地利用は減少

課題（対応の方向性）

- ◆ 自然環境資源の保全・活用
- ◆ 集約された都市機能の維持と緑化の推進
- ◆ 市街地を流れる水辺や市内各所に見られる湧水の活用

自然環境の保全・育成の整備方針

骨格となる自然環境の保全・活用

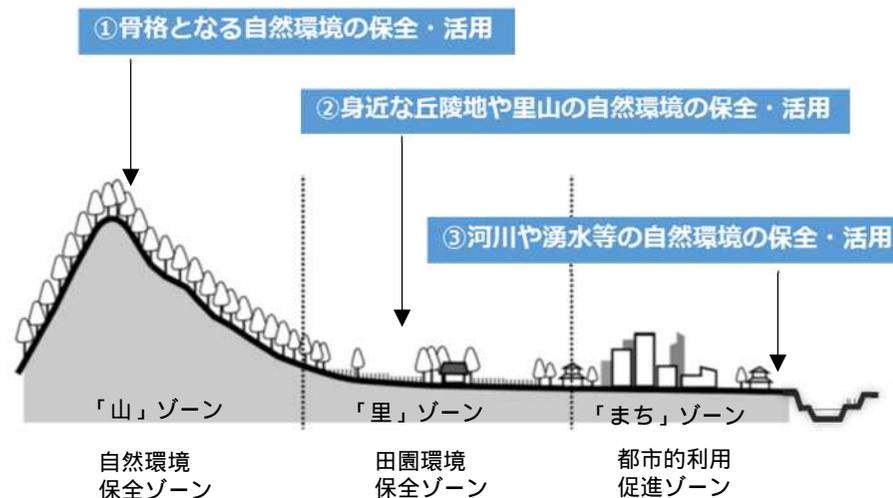
国立・国定公園における自然環境の保全
 （植物群落や水辺等を有する緑地、多様な動植物の生育・生息環境の保全）
 自然とのふれあいの推進

身近な丘陵地や里山の自然環境の保全・活用

風致地区の指定による良好な風致の維持
 市街地に分布する森林や丘陵地の自然環境の保全・再生
 文化財、社寺など都市や地域の歴史・文化的な風土を醸成する緑地の保全

河川や湧水等の自然環境の保全・活用

河川・湧水等の水辺空間における生物多様性の保全に配慮した環境整備
 市街地内の遊水地（地下水位）の保全（雨水地下浸透等の推進）
 河川空間を活用したイベント開催による水辺空間のにぎわいの創出



基本方針

- 方針1：特徴的な山岳部の自然景観や農山村景観の保全
- 方針2：松本の美しさを感じ、誇りを感じられる景観形成
- 方針3：一体的に魅力ある都市景観、まち並みの形成
- 方針4：地域の個性や特性を反映した景観形成ルールの確立

現況

- 松本城周辺での高度地区の設定やまちづくり協定の締結
- 景観計画や屋外広告物条例の運用による景観に配慮したまちづくりの定着

課題（対応の方向性）

- ◆ 地域の特色や良好な自然環境を活かした松本らしい景観形成の取組みの継続
- ◆ 景観形成に関する取組みをより有効にするための仕組み検討（眺望景観に関する配慮や景観形成基準の見直し）

景観形成の整備方針

山岳部の景観

北アルプス等の山岳部において自然公園法の規制により景観対応を図る持続的な観光振興が可能となる山岳部の良好な景観と環境資源を保全
山岳景観を保全に向けた高度地区運用や眺望景観への配慮事項等の決定

農山村の景観

地域コミュニティの維持・担い手の確保による持続的かつ自立的な景観保全
農山村景観の荒廃防止のための景観と調和した農業の継続支援
郊外部幹線道路沿線の開発抑制や屋外広告物等の規制による田園景観の保全

歴史的な景観

歴史的まち並みや通りを構成する建築物・史跡等の保存
歴史を活かした建物の修理・修景や松本市近代遺産の保全・活用
歴史的景観に配慮した道路改良や電線の地中化
旧街道など市域周辺に残された歴史的景観の保全・活用

市街地の景観

商業地域における賑わいと風格のある景観の創出
幹線道路沿道の生垣など緑と調和した賑わいのある街路景観の形成
大規模な工場や商業施設敷地内の緑化による開放感のある緑豊かな景観形成



景観計画（改定案）における眺望景観への配慮事項の検討イメージ

基本方針

- 方針1：災害抑止機能を持つ自然資源の整備・保全
- 方針2：防災機能を担う基盤を備えた災害に強い都市づくり
- 方針3：災害の拡大を未然に食い止める都市づくり
- 方針4：市街地の復旧・復興に関する事前検討

現況

- 災害危険性の高い区域の分布（浸水、液状化、土砂災害等）
- 老朽建築物や狭あいな道路による危険性の高い街区の点在
- ハザードマップや災害危険度判定調査結果の公表
- 立地適正化計画による居住誘導（災害リスクの高い区域を除外）

課題（対応の方向性）

- ◆ 近年多発する想定を上回る豪雨災害や大規模地震への対応
- ◆ ソフト・ハードの両面から防災・減災や都市の強靱化への取組み
- ◆ 大規模な被災から早期に復興するための事前準備

都市防災の整備方針

治水対策

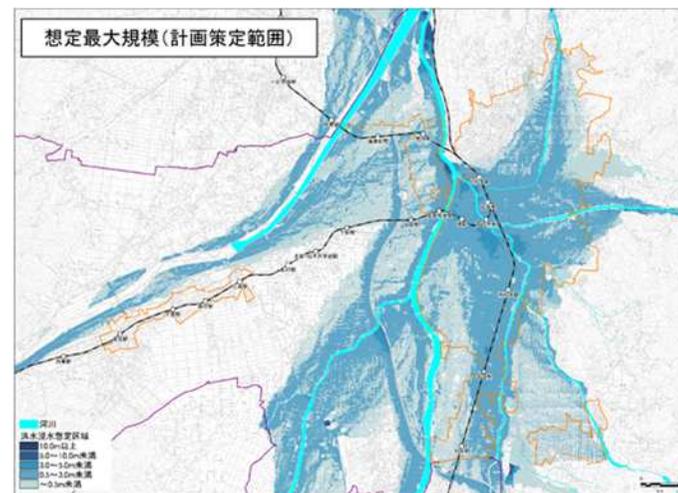
奈良井川・田川・女鳥羽川における河川改修促進（治水機能向上）
 公共・民間施設における緑化空間の確保・雨水浸透・貯留施設の設置
 宅地開発に対する開発指導基準に基づく防災調整池の設置・管理の指導
 浸水被害が想定される区域におけるソフト対策の取組み検討・推進

土砂災害対策

土砂災害警戒区域等における開発行為の制限、市民への危険周知や警戒
 避難体制の整備、住宅の移転促進等ソフト対策検討
 その他土砂災害の恐れのある区域での砂防ダム等の防災施設の整備推進

震災対策

緊急輸送路となる幹線道路の整備と橋梁等の重要構造物の耐震化促進
 避難路、延焼遮断帯、避難地等の機能を持つ街路・公園・広場等の整備
 木造住宅が密集する地域における狭あいな生活道路の改良
 延焼危険性が高く防災性向上が効果的な地域の防火・準防火地域の指定
 消防水利や消火資機材の増設等による初期消火の徹底・延焼拡大の防止
 中心市街地での建物の外壁や看板等の落下防止対策の強化
 震災からの迅速かつ円滑な復興を目的とする事前復興まちづくりの推進



想定最大規模（1000年に1度）の浸水範囲
 （防災都市づくり計画策定専門委員会資料）

避難対策

災害の種類に応じた避難地・避難場所の指定・配置と感染症
 対策等の避難場所の環境整備
 帰宅困難者や外国人観光客に対応した避難地確保や情報提供
 手段の整備検討
 主要な避難経路における無電柱化の推進、ブロック塀の撤去

基本方針

- 方針1：新たな住民の受け入れによる地域コミュニティの維持
- 方針2：中山間地の活性化施策と連携した地域コミュニティの維持
- 方針3：公共交通ネットワークの維持・強化と都市機能が集積する拠点の配置・形成

現況

- 中山間地における急速な人口減少や高齢化
- 立地適正化計画における郊外部の方針位置づけ
(郊外部でも安心して暮らし続ける都市づくりの方針)

課題(対応の方向性)

- ◆ 郊外部におけるコミュニティ維持
- ◆ 郊外部における都市機能の維持や利便性の確保
(都市計画制度と農林業施策との一体的取組み)

整備方針

集落環境の保全

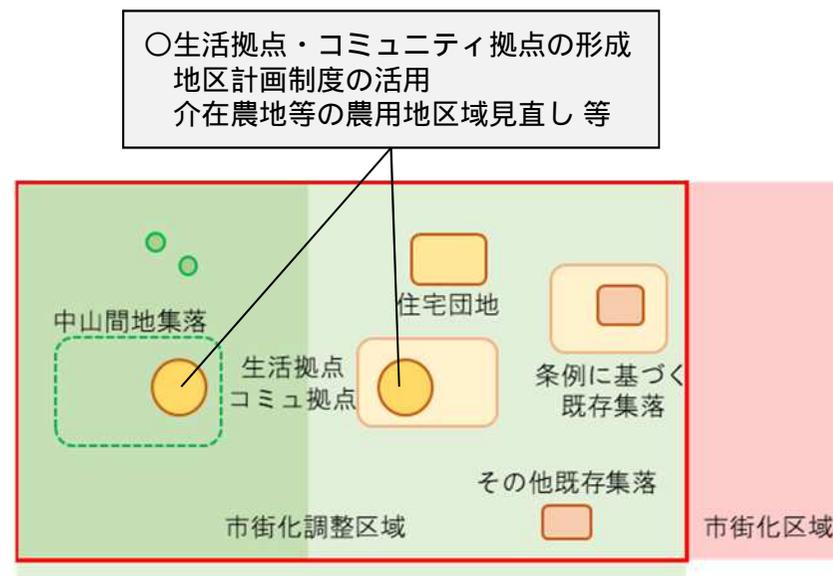
農地や自然環境の悪化につながる無秩序なミニ開発の抑制
生活道路の改善等による集落地内の生活環境の向上
農業の担い手の育成・確保、農地の集積・流動化による耕作放棄地の抑制

郊外部における生活利便性の維持

生活拠点・コミュニティ拠点の配置・形成
地区計画制度や農用地区域の見直しによる身近な店舗等の維持・誘導
中心市街地等と連絡する公共交通ネットワーク等の維持・強化

地域コミュニティを支える定住人口の確保

指定した区域における建物建替えや新規住民転入によるコミュニティ維持
(市街化区域に近接し基盤整備がされた区域：都市計画法34条11号の運用)
市街化調整区域における地区計画制度の活用支援
都市計画区域外における都市部と農村部の交流施策による地域活性化
移住・定住を促進するための農地付空き家等の利活用検討
都市活動を支える重要施設が立地する地域のコミュニティ拠点維持のための都市計画制度の活用検討



郊外部における地域コミュニティ維持のための
取組みイメージ

基本方針

- 方針1：多様な産業の集積と新たな産業の育成
- 方針2：競争力が高く、持続可能な産業構造の構築
- 方針3：自然環境や居住環境に配慮した計画的な土地利用

現況

- 工業：事業所・従業者数ともに減少、新松本工業団地分譲完了
- 商業：事業所・従業者数ともに微増
- 観光：中心市街地は増加傾向、山岳観光地、温泉地は減少傾向
- 農業：就業者減少・高齢化・担い手不足
- 林業：就業者の高齢化や担い手不足

課題（対応の方向性）

- ◆ 社会経済情勢や本市の方針を踏まえた計画的な産業団地の開発検討
- ◆ 商業者や土地所有者等による将来像の共有と有効な土地利用の検討
- ◆ 自然観光資源や歴史的資源の魅力向上とアクセス性の向上
- ◆ 遊休荒廃農地や荒廃した森林の増加懸念に対する対応

整備方針

工業

既存地域産業との連携と成長分野の育成につながる新たな産業団地の検討
 空港やIC周辺における産業集積による都市活力の創出
 既存工場等の立地を維持するために必要な土地利用規制の見直し

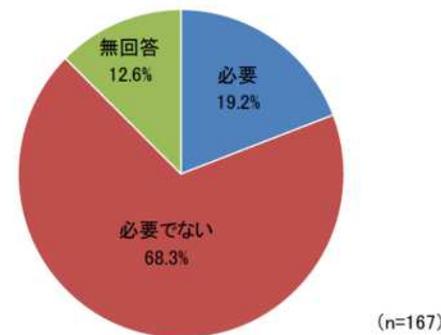
商業

都市中心拠点・地域拠点・生活拠点での暮らしを支える商業機能等の立地・誘導
 中心市街地の空き家等既存ストックを活用した商業活性化や居住推進

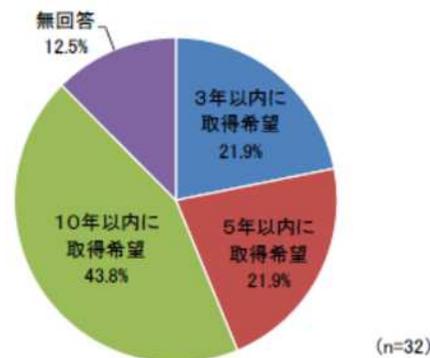
観光業

2つの国宝が存在する歴史観光エリアとしての整備（松本城周辺）
 観光農業や伝統工芸との連携など観光を軸とした関連産業の活性化
 自然観光資源と松本平を結ぶ観光インフラや交通アクセスの整備・充実

工業用地の必要性について



取得を希望する時期



工業団地に関する事業者アンケート結果
 （松本市工業ビジョン）

農林業

森林の持つ多様な機能が発揮される森林資源の計画的な保全・活用
 優良農地の積極的な確保と保全
 優良農地の生産性向上や経営改善等に必要な施設整備の推進
 農地荒廃が著しい中山間地の持続可能な農業の推進、集落機能の維持等に必要な農地の他用途への転用